

一橋大学大学院
経済学研究科履修ガイド

平成 1 6 (2004) 年 4 月

経済学研究科

目次

1. 橋大学大学院経済学研究科に入学した皆さんへ
2. 履修方法全般
 - 2.1. 『学生便覧』を読むこと
 - 2.2. 修士課程修了に必要な履修要件
 - 2.3. 修士要件に必要な単位への参入認定
 - 2.4. 他研究科の科目、学部発展科目の履修
 - 2.5. 博士後期課程への進学要件
 - 2.6. 博士後期課程修了に必要な履修要件
 - 2.7. 副ゼミナール
 - 2.8. 自主ゼミナール
 - 2.9. 学生交流
 - 2.10 課程修了の認定
3. コア科目等の履修
 - 3.1. コア科目について
 - 3.2. 修士課程修了に必要なコア科目
 - 3.3. 博士後期課程進学要件としてのコア科目
 - 3.4. 博士後期課程でのゼミナール指導要件としての科目履修
 - 3.5. 適用外学生への注意
4. ゼミ履修
 - 4.1. 修士課程一年次のゼミ履修
 - 4.2. 修了年次のゼミ履修
 - 4.3 演習指導の承認
 - 4.4 一年次にゼミを履修しない学生へのアドバイザー
5. 課程博士学位の取得
 - 5.1. 博士学位論文について
 - 5.2. 学位取得までの標準的スケジュール
 - 5.3. 博士論文指導委員会の設立
 - 5.4. 博士学位論文計画書の提出
 - 5.5. 博士学位論文執筆の際の注意
 - 5.6. 博士学位論文の提出
 - 5.7. 博士学位論文の審査
 - 5.8. 「課程博士に準ずる扱いによる課程後博士」について
6. 事務室からの連絡事項
7. ゼミ履修案内

1. 一橋大学大学院経済学研究科に入学した皆さんへ

経済学研究科長
田近栄治

一橋大学大学院経済学研究科に入学し、皆さんはこれから経済学の勉強に本格的に挑んでいくことになります。そうした皆さんの期待に応えることができるよう、本研究科では不断のカリキュラム改革に取り組んでいます。数多くの優秀な卒業生を社会に送り出し、また、研究者を養成するために、本研究科の目指すカリキュラムの基本的な柱は二つあります。

その第一はコース・ワークの充実です。基礎的な段階から高度な内容にいたるまで、一段一段、階段を登っていくように経済学の勉強ができるよう、コア科目を中心として、経済学研究科のカリキュラムは構成されています。そこでは、学部講義との継続性も強く意識されています。研究者養成コース・修士専修コースの学生はどちらも、まず、こうしたコース・ワークの履修を進めるなかで、経済学の学力をしっかりと身につけて欲しいと考えます。

とく今年度から、「修士専修コースの専門職業人養成プログラム」が開始されます。これは、修士専修コースのなかに、「公共経済」、「統計・ファイナンス」および「地域研究」の三つのプログラムを設け、体系だった科目の履修と実践的な指導のもとに修士学位を持った専門職業人を育成することを目的としています。入学早々にも、このプログラムの参加希望者を募ります。ふるっての参加を期待しています。

その第二は博士後期課程に進級（編入）した学生ができるだけ早く博士の学位を取得できるよう、その制度的な整備を進めています。特に、リサーチ・ワークショップの拡充、博士論文指導委員会の設立、博士論文計画書の提出義務化などにより、博士論文提出にいたるまでのプロセスをより明確にしました。博士後期課程に在学する学生の目標は博士学位の取得です。そのためには、時には、それこそ寝食を忘れて勉強を進めて下さい。

皆さんのご健闘を祈ります。

- ・ 以下の科目も除く
 - (A) 各学部共通専門教育科目（外国語科目）
 - (B) 一般教育科目
 - (C) 保健体育科目
- ・ 100 番台、200 番台の科目は履修できない。（経済学部については 300 番台の科目が、学部発展科目となる。）

2.5. 博士後期課程への進学要件

修士課程研究者養成コースを修了した者が博士後期課程に進学するにあたっては、上記の修士課程修了に必要な履修要件に加えて、次の二つの要件を満たすことが必要。

コア科目に関しては、「B」以上の成績の科目を 8 単位以上取得していること、その他 400 番台ないし 500 番台の経済学研究科科目に関しては、以下の算出方法により、10 単位以上を平均「3.0」以上で取得していること。算出方法は、A を 4.0、B を 3.0、C を 2.0、D を 1.0、F を 0.0 とし、単位数により加重平均をとるものとする。
 （注）この要件は、平成 13 年度修士課程研究者養成コース入学者より適用する。
 平成 14 年度以前の成績については、優を A、良を B、可を C と読みかえる。

2.6. 博士後期課程修了に必要な履修要件

20 単位以上+（博士論文+最終試験）

20 単位の構成

演習（主ゼミ）	+	（講義）
18 単位以上		2 単位以上
（毎年度 6 単位×3 年間）		

但し 大学院の講義であること
 自分の専攻分野に関する科目であれば他研究科でもよい
 リサーチ・ワークショップ、副ゼミ、自主ゼミの単位で講義に代替することはできないので注意すること

2.7. 副ゼミナール

経済学研究科担当教員、及び他の研究科（国際企業戦略研究科修士課程経営・金融専攻を除く）の担当教員の演習を副ゼミナールとして履修する場合には、教員の承認を経て、履修用紙に記入、提出すること。あわせて演習指導願も提出すること。
 副ゼミナールの単位数は 4 単位。
 研究者養成コースの学生が副ゼミナールの履修を修了要件として用いる場合には、経済学研究科の授業科目を履修したものとみなす。

2.8. 自主ゼミナール

履修届用紙に記入すること。
 半年のゼミ、通年隔週のゼミは 2 単位である。
 通年のゼミは 4 単位。
 研究者養成コースの学生が自主ゼミナールの履修を要件として用いる場合には、経済学研究科の授業科目を履修したものとみなす。

2.9. 学生交流

学生便覧の『一橋大学大学院学生の派遣及び留学に関する規定』（抜粋）を各自読んでおくこと。なお、派遣については、平成元年度より本学研究科と東京大学大学院経済学研究科、平成14年度より本研究科と東京工業大学大学院情報理工学研究科・社会理工学研究科との間に学生交流に関する協定が結ばれている。先方からの要綱が到着次第、大学院掲示板に掲示する。

申請書類提出期限：毎年4月中旬としている。

2.10. 課程修了の認定

（学位の種類）

修士号（経済学）、博士号（経済学）

（試験）

課程修了の認定は試験による。

学科試験 = 履修届を出した学科目に対する試験のこと

論文試験 = 修士論文、博士論文の審査のこと

最終試験 = 学位論文に関連ある学科についての口述試験のこと

（成績評価及び認定）

履修科目及び修士論文の成績は、A、B、C、D及びFの5段階で、A、B、C、D、が合格、Fは不合格・

演習（主ゼミ、副ゼミ、自主ゼミ）の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階。

博士論文の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階。

（修士課程の学位論文審査及び最終試験）

修士論文（1部）+要旨（2部）+修士論文の写し（2部）を提出する。ただし博士後期課程進学及び編入学試験受験者は要旨4部、修士論文の写し4部を提出する。

提出期限：1月14日

（博士後期課程在学者の学位論文審査及び最終試験）

博士論文（3部）+要旨（6部）+博士論文の写し（5部）を提出する。詳しくはこのパンフレットの「5.6. 博士学位論文の提出」を参照。

3. コア科目等の履修

3.1. コア科目について

コア科目は、経済学研究科の中心科目として、経済学各分野の基礎となるディシプリンの取得のために提供される。コア科目は、「上級ミクロ経済学」、「中級ミクロ経済学」、「上級マクロ経済学」、「中級マクロ経済学」、「上級経済原論」、「上級計量経済学」、「中級計量経済学」、「比較経済史」の8科目で構成される。

コア科目はそれぞれ4単位である。

講義内容をよりよく理解するための補助的授業科目として、コア科目に付随する「実習」がある。本年度の「実習」は、「上級ミクロ経済学」、「上級マクロ経済学」、「上級計量経済学」の3科目について設置される。これら3つのコア科目を履修する者が「実習」を受講するかどうかは自由である。「実習」ではコア科目の講義内容を確実にマスターするための演習等を、受講者のレベルに合わせて、Teaching Assistant(TA)が中心になって行う予定である。

3.2. 修士課程修了に必要なコア科目

修士課程修了に必要なコア科目は、4単位以上であるため、上記8科目の中から任意の1科目以上に関して、履修・合格(A、B、CまたはD)すればよい。

3.3. 博士後期課程進学要件としてのコア科目

修士課程研究者養成コース修了者が博士後期課程に進学する際には、コア科目に関しては、「B」以上の成績の科目を8単位以上取得していることが要件となる。すなわち上記8科目中、任意の2科目以上を優秀な成績(AまたはB)で履修・合格する必要があることに、十分な注意をするように。

経済学研究科では、同じ科目の再履修は認めていないが、同じ科目名であっても担当教員が全く同一でない限り、別のものとして履修することができる。例えばコア科目の「上級ミクロ経済学」の履修が必要な学生の場合、一年次にA教員の担当で「C」の成績を取っても、二年次にB教員の担当による「上級ミクロ経済学」を履修して「A」または「良」を目指すことができる。ただし、例えば「上級ミクロ経済学(A教員)・A」と、「上級ミクロ経済学(B教員)・B」のように、同じコア科目2つの履修によって「コア科目2科目以上をB以上の成績で取得」という進学要件を満たすことはできない。

3.4. 博士後期課程でのゼミナール指導要件としての科目履修

上記の修士課程研究者養成コース修了者が博士後期課程に進学する際のコア科目要件は、あくまで一般的な最低要件にすぎない。博士後期課程ゼミナールで各教員の指導を受けるためには、各教員が指定する条件(特定の科目の指定など)に沿ってコア科目を履修しておくことが必要である。

また、指導教員の専門分野によっては、特定のコア科目を指定するだけでなく、その分野の専門的研究に必要なコア科目以外の科目の履修を、博士後期課程ゼミナールで当該教員の指導を受けるための要件としている場合がある。

いずれの場合も、本パンフレットの「付録：平成 16 年度ゼミ紹介」をよく読み、修士課程在籍中に指導教員ないしはアドバイザー（後述）と十分な連絡を取って、必要な履修計画を立てること。

3.5. 適用外学生への注意

上記の 3.3. および 3.4. の要件は、平成 13 年度に研究者養成コースに入学した学生から適用される。専修コースの学生及び平成 12 年度までに研究者養成コースに入学した学生には適用されない。しかしこれら適用外学生が博士後期課程に進学・編入学する場合には、博士後期課程での指導を希望する教員が、どのような要件を課しているのかを修士課程在籍中に確認し、できるだけそれにそった履修計画を立てることが望ましい。

4 . ゼミ履修

4.1. 修士課程一年次のゼミ履修

指導教員の分野や指導方針により、一年次よりゼミを開講する教員と、原則として二年次からゼミ生を受け入れる教員に分かれるので、本パンフレットの「付録：平成 16 年度ゼミ紹介」をよく読み、そこに記されている指示に従うこと。

4.2 修了年次のゼミ履修

修士論文を提出し、修士課程を修了する年度には必ずゼミを履修していなければならない。原則として二年次からゼミ生を受け入れる教員のゼミ履修要件を一年次に満たせなかった場合には、二年次にゼミを履修できなくなり、修士課程修了に少なくとも 3 年かかる可能性が生じるので、十分準備して履修計画を進めること。

4.3. 演習指導の承認

ある年度にゼミを履修するには、毎年 4 月の演習指導願提出期間（4 月 8 日～15 日）内に各自教員と面接し、承認を得て演習指導願を提出しなければならない。

二年次からゼミ生を受け入れる教員の場合には、ゼミ選考期間が平成 17 年 2 月中となっている場合もあるが、それは平成 17 年 2 月中に当該教員と面接して指導の「内定」をもらい、二年次の平成 17 年 4 月の演習指導願提出期間に改めて演習指導願に承認を得て提出する、という手続きを意味している。

4.4 一年次にゼミを履修しない学生へのアドバイザー

一年次にゼミを履修しない学生に関しては、演習・履修計画等の相談に、各部門ごとに出されているアドバイザー担当教員及び大学院学務委員が対応する。（別紙アドバイザー一覧参照）

5. 課程博士学位の取得

5.1. 博士学位論文について

博士後期課程の履修は、博士論文を執筆して、課程博士の学位を得ることによって完結する。

以前は単位修得論文を提出して、「単位取得退学」するケースも多かったが、あくまでこれは例外であり、博士論文を執筆することが博士後期課程に在籍することの目的であることを、十分認識すること。また、研究者養成コースの学生においては、このことを十分射程に入れて、修士課程在学中から履修に取り組むこと。

5.2. 学位取得までの標準的スケジュール

別紙の図を参照とする。

5.3. 博士論文指導委員会の設立

学位取得への最初のステップが「博士論文指導委員会」(いわゆるコミッティー)の設立である。

博士後期課程1年次以上に在学する学生は、指導教員を含む2名以上の教員に論文指導委員会の設立を申請する。

コミッティーの委員長は原則として当該学生の指導教員が努める。他の委員については、本学の他研究科の教員が努めることもできる。コミッティーの教員は、毎年変更することができるが、研究の継続性の面からはできるだけ同じ教員に指導を受けることが望ましい。

コミッティーの設立のための場として、リサーチ・ワークショップを活用することができる。リサーチ・ワークショップには研究分野が近い複数の教員が参加しており、そこからコミッティーの委員を効率的に探すことができる。また博士後期課程学生の間報告の場としてもリサーチ・ワークショップは重要になる。

論文指導委員会を設立した学生は、その後、毎年4月に論文執筆の進捗状況を研究科長に報告する。報告の中で、論文の提出予定時期を明記し、論文指導委員会委員長のコメントを得ること。

5.4. 博士学位論文計画書の提出

博士学位論文を提出する学生はできるだけ早い時期に学位論文計画書(プロポーザル)をコミッティーに提出し、この審査を受ける。審査は原則1ヶ月以内に行われる。プロポーザルの審査においてもリサーチ・ワークショップを活用することができる。

プロポーザルの合格をもって、博士学位論文を提出する資格が生まれる。また、TAやRA(Research Assistant)の採用の際にも、プロポーザルの通っている者が優先される。

(注)5.3. 5.4. のプロセスは、平成13年度博士後期課程進学者・編入学者より適用する。ただし平成12年度以前の進学者・編入学者についても、博士論文を提出するためには、その前に論文指導委員会を設立し、博士学位論文計画書を提出していなければならない。したがって、できるだけ早く指導委員会を設立し、博士学位論文計画書を提出することが望ましい。

5.5. 博士学位論文執筆の際の注意

- (1) 博士学位論文は学位申請者個人に帰せられるオリジナルな学問上の貢献をまとめたものとする。
- (2) 博士学位論文の一部に他者との共同作業の成果を含む場合には、その部分が単著としてまとめられた博士学位論文の一部として構成されているよう、その形式・体制などを整える。
- (3) 論文はA4版の上質紙を用い、上下左右に十分なマージンを取って印刷すること。

なお、前期(2)の注意点は、共同研究に基づく共著論文を博士後期課程在籍中に公刊しようという学生の意欲を削ごうという意図のものではない。共同研究は博士後期課程における研究を進める上で効果的であり、積極的に進めて欲しいが、単著としての博士論文にまとめる際にはそれにふさわしい形式を整える必要があるという意味である。

いずれにしても、博士学位論文を提出しようとする者は、論文の形式について疑問があれば、あらかじめ経済学研究科事務室に尋ねること。

5.6. 博士学位論文の提出

提出時期：博士学位論文の提出時期は任意とする。ただし、その年度の3月卒業に間に合わせて博士学位を取得しようとする者は、原則として10月末日までに提出すること。

推薦者：提出には2名の推薦者が必要となる。推薦者2名は原則として経済学研究科所属の教員とするが、研究科委員会の議を経て経済学研究科所属以外の研究者1名に推薦者となってもらえることができる。標準的ケースでは、提出時点での論文指導委員会委員2名が推薦者になることを想定している。

提出書類：推薦者名を含む論文題目、推薦書2通、履歴書・研究業績書、学位請求論文(仮製本5部、英文可)、論文要旨(6部、英文可、和文8000字以内、英文A4ダブルスペース7枚以内)。なお、最終論文は完全製本3部を提出する。公開の口述試問等で修正要請が出た場合には、修正の上、最終試験に合格したバージョンを最終論文として提出すること。

5.7. 博士学位論文の審査

審査委員：審査委員は2名の推薦者、および研究科委員会で選出される3名の、合計5名である。研究科委員会の議を経て、5名中最大2名まで経済学研究科所属教員以外の研究者を審査委員に含めることができる。

審査プロセス：審査期間は原則として3ヶ月以内。この間に、公開の口述試問及び最終試験を行う。最終試験の結果をもとに、研究科委員会での票決を経て、合格者には学位が授与される。

5.8. 「課程博士に準ずる扱いによる課程後博士」について

本研究科博士後期課程を単位修得退学後5年以内の者は、課程博士に準じて学位論文を提出することができる。また、本研究科博士後期課程を単位修得退学後5年を越える者あるいは中途退学の者は、研究科委員会の議を経て、課程博士に準じて学位論文を提出することを許可することがある。これらの場合の申請時の提出書類・手続き、審査プロセスなどは課程博士と同様である。

この審査には、論文博士の申請と同様に、学位論文審査手数料が必要となる。ただし、単位修得後 1 年以内に申請する場合には、審査手数料が免除される。

<課程博士論文の提出と審査プロセス（経済学研究科）>

D1年10月まで

「博士論文指導委員会」の設立

- ・ 指導教員を含む2名以上
- ・ 指導委員会の設立を研究科長に報告
- ・ 以降毎年4月に論文執筆の進捗状況を研究科長に報告

D2年4月まで

「博士学位論文計画書」(プロポーザル)の提出

提出から
1ヶ月以内

論文指導委員会による審査

不合格

合格：研究科長に報告

D2年終わりまで
D3年終わりまで

公開ワークショップでの報告(第1回)
公開ワークショップでの報告(第2回)

退学の場合

退学の年から5年以内に学位論文を提出する場合は一部試験(学位規則第8条第2項)を免除

「博士学位請求論文」の提出

- ・ 推薦者2名
- ・ 学位申請書、仮製本済みの論文必要部数、論文要旨、履歴書、研究業績書、推薦状

研究科委員会で受理

- ・ 論文審査員5名(推薦者2名を含む)を選出

審査開始から
3ヶ月以内

論文審査・口述試問(公開)・最終試験

不合格

合格

研究科委員会で審査報告・票決

修了・学位授与

6. 事務室からの連絡事項

6.1. 学生便覧は各自よく読んで下さい。

学生便覧をよく読み、各自確認された上で不明な点等がありましたら事務室にお尋ね下さい。

6.2. 教職課程履修希望者

教職課程を履修する学生は、別に「教職課程ガイダンス」が行われます。1階の掲示板に案内されますので、注意して下さい。

6.3. 大学からの連絡について

大学から学生への連絡はすべて掲示板で行います。登校の際に必ず掲示板を見るようにして下さい。

6.4. 在学年数・休学年数について

在学年限は、修士課程については4年までとし、修士課程及び博士後期課程を通算して10年を超えることは出来ません。

休学期間は、修士課程2年、博士後期課程3年を超えることは出来ません。

なお、休学届、退学届、復学届等は、必ず1ヶ月前までに提出して下さい。

6.5. 在学年数・休学年数について

学割、在学証明書、修了証明書、成績証明書等は、経済学研究科事務室に備え付けの申請書に記入し、申し込んで下さい。学割は即日(1年間10枚)、在学証明書は翌日の午後、成績証明書は1週間となっていますので、余裕をもって申請して下さい。

6.6. 提出物について

提出物には、それぞれ期限があります。期限を過ぎると、本人に不利になってしまう恐れもありますので、必ず厳守して下さい。

なお、1年間の主要提出物のリスト及びその提出期限は、下記のとおりです。

提出物	対象者	期限
入学手続書類一式	新入生	4月1日～4月5日
履修届	全員	4月8日～4月15日
指導教官演習指導願	全員	4月8日～4月15日
休学願、退学願	冬学期(10月～)から 休学又は退学する者	9月1日まで
履修届変更	冬学期の履修を変更する者	10月1日～10月8日
修士論文	修士課程2年生	1月14日
博士後期課程進学出願	博士後期課程へ進学する者	1月7日～1月14日
休学願、退学願	夏学期(4月～)から 休学又は退学する者	3月1日まで